

第2回 クルーズ旅客の受入機能高度化に向けた検討会 議事要旨

■日時：令和6年9月11日(水) 10:30~12:00

■場所：航空会館（WEB 併用）

■出席者

【委員】

小島座長、藤生委員(WEB)、柴崎委員、齊藤委員(WEB)、村山委員（代理出席（WEB））、堀川委員、設楽委員（代理出席）、仁田委員(WEB)、和泉委員

【行政関係者（オブザーバー）】

東郷出入国管理課長、仲監視課長（代理出席）、吉岡検疫所管理室長、指田外航課長、伊勢内航課長、中川産業港湾課長、酒井港湾・沿岸海洋研究部長

委員等からの主なご意見

（二次交通、現地実証事業について）

- 小型船の活用は、二次交通に新たな付加価値をつけ、観光メニューを増やすという観点で非常に有効。また、小型船の活用については環境面からも旅客にアピールできるのではないかと。
- クルーズ旅客をシャトルバスで定期航路乗り場までピストン輸送し、定期航路を活用すれば、様々なツアーを提案できるのではないかと。そのためには、ポートセールスの段階でツアーに反映させることが重要。
- クルーズ船の停泊時間を延ばすことができれば、二次交通不足の課題解決や経済面での効果が期待出来る。

➤

（ガイドラインについて）

- 海外でもオーバーツーリズム問題が顕在化しており、日本でも早めに対策しておくことが必要。
- CIQのような必要施設は各港で一律の基準が必要な一方で、旅客に楽しんでもらうような事項については、各港の個性があった方がよい面もあるため、ベストプラクティス集のようなまとめ方も考えられる。
- CIQ 手続きは乗船時よりも業務量が多い下船時を考慮すべき。また、下船時にはクルーズターミナルのキャパシティを超過しないように、船側でのコントロールも重要。
- 発着港では、一日の間に乗・下船の両方の旅客に対応する場合もあるため、こうしたオペレーションを踏まえて必要なスペックや人員配置が必要となる。
- オーバーナイト・ステイする場合には、夜間時の負担軽減としてフェンス、監視カメラ、警備員の配置等の対応も必要となる。
- ワーキンググループでは、動植物検疫の所管部署の意見も聞くべき。
- 検疫については、サーモグラフィを設置し、健康異常がある場合は健康相談室、さらに症状のある場合は搬送車へ搬送するという動線が必要である。

- CIQ では、一度に多くの端末での作業が必要となるほか、利用者が観光情報等を入手するため、一定容量のインターネット回線を確保する必要がある。また、Wi-Fi の容量、費用負担については、クルーズターミナルの管理者と CIQ 関係省庁との調整が必要となる。
- 旅客の満足度を重視している船会社にとって、CIQ 待機時間の短縮は極めて重要。本ガイドラインの整備により、待機時間が削減されることを期待する。
- 税関検査では預託手荷物を陳列できるスペースが必要なため、入管と税関の間には十分なスペースを確保する必要がある。
- 動線を建物外に設ける場合は、クルーズ旅客に直射日光が当たらないように考慮すべき。また、クルーズ旅客が上陸審査場内に集中することから、空調設備の設定に留意し、大型扇風機（稼働に必要な電源を含む）を確保すべき。
- ガイドラインに記載する水域施設については、新たにクルーズ船が入港する場合に、航行安全委員会などが開催され検討がなされているが、こうした議論内容も考慮した内容があれば港湾管理者にとって参考になるのではないかと。
- 最近では環境に優しくないと感じる旅客に選んでもらえないので、ホテルシップにおける汚水処理問題は、いわゆる排水基準に適合していても下水管に接続していることや、また、海外では船社のブランドイメージのために割高であっても陸上電力を使用しており、こうした海外の実態についてもガイドラインで整理すべき。

以上